

同志社大学大学院司法研究科（法科大学院）創立5周年記念特別講演

債権法改正の基本方針とその問題点

日 時 平成21年6月6日（土）
午後3時30分～午後5時
会 場 同志社礼拝堂（中学校チャペル）
講 師 元最高裁判所判事・日本学士院会員
奥田 昌道 先生



概 要

先般、民法（債権法）改正検討委員会がとりまとめた「債権法改正の基本方針」が公表され、現在、債権法改正に関する議論が活発になっています。

今後、債権法改正がなされれば、理論的な問題点はもちろんのこと、実務にも大きな影響を及ぼすこととなります。

そこで、債権法の第一人者であり、同志社大学大学院司法研究科発足当初から同研究科の発展にご尽力を頂いている奥田昌道先生をお招きし、「債権法改正の基本方針」の概要並びに問題点に関する講演会を開催することとなりました。

法律に携わる多くの皆様や学生の皆様のご来場をお待ちしております。

主催 同志社大学大学院司法研究科アラムナイ・アソシエーション 寒梅会
後援 同志社大学大学院司法研究科